

奈良市内部情報システム更改事業

入札説明書

奈良市●●●●●●●●●●

●●●●部 ●●●●●課

令和6年●月

1 趣旨

奈良市内部情報システム更改事業の入札については、下記の事項を熟知のうえ、入札すること。

2 入札概要

スケジュール	本書 該当項番	日時
公告	-	●月●日
入札説明書等の配布	-	●月●日から●月●日まで
入札参加申請書等の配布、受付	10	●月●日から●月●日まで ※土、日、祝日を除く午前9時から午後5時 まで（正午から午後1時までを除く）
参考図書の閲覧	11	●月●日から●月●日まで
質問受付	8	●月●日から●月●日まで
質問に対する回答 ※公開先：奈良市公式HP [https://www.city.nara.lg.jp/]	8	●月●日
入札参加資格審査結果通知	10	●月●日
業務企画提案書等・入札書受付	12	●月●日から●月●日まで
プレゼンテーション審査	13	●月●日以降～●月下旬 ※実施日は「書類審査結果通知」にて通知
開札	17	
落札者決定通知	14	●月下旬

※日時等の変更、また追加情報については、随時奈良市ホームページにおいて掲載する。

3 目的と背景

奈良市（以下「本市」という。）では、平成27年度に財務会計システム、庶務事務システム及び人事給与システム、令和4年度に文書管理システムを導入し、現行の内部情報システムを運用してきたところであるが、今般、内部情報システムを更改する。これを機に、単なるソフトウェア及びハードウェアの更新に留まらず、事務の効率化・業務改善、経費削減を図るため、効果的な内部情報システムの導入が不可欠である。

そこで、本市の方向性に合致した内部情報システムを導入するため、本募集により提供事業者の選定を行う。

4 事業範囲

(1) 事業内容

- (ア) 奈良市内部情報システムの構築
- (イ) 運用保守

(2) 事業の実施

既存システムへ影響をきたすことがないよう、本市担当者ならびに既存事業者と十分に協議のうえ、安全かつ円滑に本事業を実施すること。

なお、事業計画を策定したうえで、本事業を実施することになるが、次の点に特に留意すること。

- (ア) 導入作業の詳細は、現行環境を考慮し、本市担当者ならびに既存事業者と協議のうえ、策定すること。
- (イ) 導入作業の過程において既存システムの設定作業が必要となる場合は、受注者の責任において作業費の負担と、作業調整を行うこと。
- (ウ) 計画の策定においては、導入作業の実施を休日及び業務時間外に行うなど業務の停止が発生しない計画とすること。
- (エ) 計画については、状況により都度変更が生じる場合があるため、その際は、本市担当者と協議を行い、対応すること。
- (オ) その他、必要となる事項については、本市担当者と協議のうえ、対応すること。

(3) 仕様

詳細は、「(別添1) 奈良市内部情報システム更改事業入札仕様書」のとおり

(4) 本稼働の予定日

- ・ 財務会計（予算編成）：令和7年10月1日
- ・ 財務会計（予算編成以外）：令和8年4月1日
- ・ 庶務事務・人事給与：令和8年1月1日
- ・ 文書管理：令和8年4月1日

5 契約方法

(1) 契約名

- ・ 奈良市内部情報システム（財務会計）導入事業の賃貸借契約書（案）
- ・ 奈良市内部情報システム（庶務事務・人事給与）導入事業の賃貸借契約書（案）
- ・ 奈良市内部情報システム（文書管理）導入事業の賃貸借契約書（案）

- (2) 契約形態
貸借借契約
- (3) 貸借借契約期間
 - ・ 契約期間：契約日 ～ 令和12年9月30日
 - ・ 構築準備期間：契約日 ～ 各業務システムの稼働日前日
- (4) 契約条項
「(別添4) 奈良市内部情報システム更改事業貸借借契約書」のとおり。
- (5) 付帯事項
 - (ア) この契約が解除された場合には、本市と協議のうえ、落札者の負担により速やかにシステムを削除することとする。
 - (イ) 本契約は契約期間終了後、本市の必要に応じて貸借借期間の延長が可能であること。

6 参加資格要件

本募集に参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良市建設工事等入札参加者入札参加停止措置要領(平成15年1月6日施行)または、奈良市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領(平成8年4月1日施行)に基づき、指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 市税(奈良市外の事業者にあつては国税)を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等による手続きを行っている者でないこと(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く)。
- (5) 奈良市暴力団排除条例(平成24年奈良市条例第24号)第6条に規定する措置の対象でないこと。なお、本市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書(平成22年4月1日発効)に基づき、所轄警察署長に照会する場合がある。
- (6) 過去5年間に、国・地方公共団体等に対して、人口規模20万人以上のシステムの納入実績が2件以上あること。
- (7) 本要項の趣旨を理解し、滞りなく業務を履行できる者であること。

7 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 契約締結日までに前記「6. 参加資格要件」を満たさなくなった場合
- (2) 期限までに提出書類が提出されない場合
- (3) 2案以上の提案をした場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 著しく信義に反する行為があった場合
- (6) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (7) 提出書類の記載内容が法令違反等著しく不相当である場合
- (8) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (9) 提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く。）

8 質問の受付及び回答

この入札説明書に疑義がある場合は、「20 問合せ先」まで提出すること。ただし、入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできない。

(1) 受付方法

メールにて必要事項を明記のうえ、「(様式第7号) 質問書」を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。(来訪・遠隔会議等による問い合わせには対応しない。)メールの件名を「奈良市内部情報システム更改事業に関する質問」とし、本文に「事業者名」「氏名(ふりがな)」「所属・役職等」「電話番号」「メールアドレス」を明記すること。

(2) 受付期間

令和6年●月●日(●)から令和6年●月●日(●)●時まで

(3) 質問に対する回答

令和6年●月●日(●)に、奈良市ホームページにおいて掲載する。

9 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

10 入札参加申請書類に関する事項

(1) 提出書類

①	(様式第1号) 入札参加申込書
②	(共同企業体での参加の場合) (様式第2号) 入札参加申込書 共同提案(JV)
③	(共同企業体での参加の場合)

	(様式第3号) 共同事業体協定書
④	(共同企業体での参加の場合) (様式第4号) 共同事業体に係る委任状
⑤	(様式第5号) 提案パッケージ一覧
⑥	(様式第6号) 提案パッケージ導入実績 及び 実績が確認できる書類 (契約書、仕様書等の写し) ※「システム構築事業者」、「運用保守事業者」毎に、本証明書を提出すること。実際に業務を実施した事業者名を記載すること。 ※本証明書に必要となる実績数は2件以上とする。 ※実績の証明書類として、契約書の写し等、契約の実績がわかるものを添付すること。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期間

令和●年●月●日(●) から令和●年●月●日(●) ●時まで

(4) 提出方法

郵送で提出すること。なお、書留等の配達記録が残る方法にて、提出期間内に必着とする。また、郵送で提出した旨を後記「20 問合せ先」まで電話連絡し、到達確認をすること。

(5) 提出場所

「20 問合せ先」に記載の場所

(6) 入札参加資格審査結果通知書

入札参加資格の審査結果は、令和●年●月●日(●)までに単独事業者の場合は事業者、又は共同企業体の場合は共同企業体の代表者に対し、書面により通知する。なお、参加資格を確認された入札参加者数等については公表しない。

11 参考図書の閲覧

参考図書の閲覧を次の要領で実施する。

(1) 参考図書

別添1 別紙13 閲覧許可資料一覧

(2) 閲覧期間

令和●年●月●日(●) から令和●年●月●日(●) まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。

(3) 閲覧時間及び場所

(ア) 時間

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

(イ) 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市 総務部 財政課

(4) 閲覧方法

次のとおりに実施する。

(ア) 申込期間

公告日から令和●年●月●日 (●) 午後5時まで

(イ) 申込方法

メールの件名を「奈良市内部情報システム更改事業に関する参考図書閲覧」とし、本文に「事業者名」「氏名(ふりがな)」「所属・役職等」「電話番号」「メールアドレス」「希望日時」を明記すること。

希望する閲覧日の4日前(日曜日、土曜日、及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)までに電子メールにて申込を行うこと。また、電子メール送信後、必ず着信を電話にて市に確認すること。

閲覧期間中の申込回数については回数制限を設けないが、申込中の閲覧が終了した翌日以降に、次回閲覧の申込を行うこと。

・ 提出先 奈良市 総務部 財政課

・ E-mail zaisei@city.nara.lg.jp TEL 0742-34-4720

12 業務提案・入札関係書類に関する事項

(1) 提出書類

①	提案書(必要な場合は添付資料) ※「(別添3) 提案書作成要領及び提案書審査項目」を参照して作成すること。
②	業務体制表(様式自由) ※体制表には、以下の役割が明確になるように記載すること。 また、各事業者の会社概要が分かる資料を添付すること。 ○システムの構築を行う事業者(「システム構築事業者」) ○システムの運用保守を行う事業者(「運用保守事業者」)
③	工数一覧表(様式第12号)
④	入札書(様式第13号)

⑤	価格内訳書（様式第 14 号）
⑥	委任状（様式第 15 号）
⑦	辞退届（様式第 16 号）
⑧	保守連絡体制表（様式自由）
⑨	保守体制整備証明書（様式第号）
⑩	機能等証明書（様式第 8～11 号）（必要な場合は添付資料） ※メーカーのカタログ（商品名・規格等を記載のもの）又は、技術資料等仕様を証明するものを添付すること。
⑪	「入札参加資格審査決定（不決定）通知書」郵送用の返信用封筒（切手付き）
⑫	「受託事業者選定結果通知書」郵送用の返信用封筒（切手付き）
⑬	令和 5 年度・令和 6 年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者でない者にあつては、以下の書類を各 1 部提出すること。 ① 納税証明書の写し ・奈良市内の業者（奈良市外の業者で市内に支店・営業所を有するものを含む） [奈良市市民税課で証明] 当該年度分と過去 2 年度分の市・県民税（法人にあつては法人市民税）及び固定資産税（入札参加申請時において当該年度分が確定していない場合は、過去 2 年度分） ・奈良市外の事業者[国税納税地を管轄する税務署で証明] 納税証明書の写し「その 3」、「その 3 の 2」又は「その 3 の 3」 ② 商業登記履歴事項全部事項証明書の写し（発行後 3 か月以内のもの。）
⑭	第三者認証を受けていることを証明する書類 ※入札公告日において、本事業の「システム構築事業者」及び「運用保守事業者」が次の証明を受けていること。 ○ISO9001（品質マネジメントシステム） ○P マーク（プライバシーマーク）もしくは ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）と同等の認証

(2) 提出部数

各 13 部

(3) 提出期間

令和●年●月●日（●）から令和●年●月●日（●）時まで

(4) 提出方法

郵送で提出すること。なお、書留等の配達記録が残る方法にて、提出期間内に必着とす

る。また、郵送で提出した旨を後記「20 問合せ先」まで電話連絡し、到達確認をすること。

(5) 提出場所

「20 問合せ先」に記載の場所

(6) 履行義務

提出された業務提案書の中で、評価対象となった事項は履行義務が生じることとなる。このことを認識した上で、業務企画提案書を作成すること。

13 審査方法

(1) 審査の種類

本募集は、提案書審査とプレゼンテーション審査による選定とする。参加事業者が 1 者の場合も、所定の審査の上、決定するものとする。

(ア) 提案書審査

「10(1)提出書類」に基づいて書類審査を行い、全ての項目を満たしている者をプレゼンテーション審査の対象として選定する。なお、機能等証明書の必須項目において、一つでも満たさない項目がある場合は、プレゼンテーション審査の対象外とする。

(イ) プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査の対象として選定された事業者を対象に、プレゼンテーション(約 60 分)を実施し、「(別添 3) 提案書作成要領及び提案書審査項目」に基づく審査を行う。なお、評価方法については「(別添 2) 落札者決定基準」を確認すること。

(2) 審査に関するスケジュール

「2 入札概要」にて示すとおり

(3) 審査結果

審査結果については、それぞれの審査に参加したすべての事業者に通知する。

14 落札者の決定方法

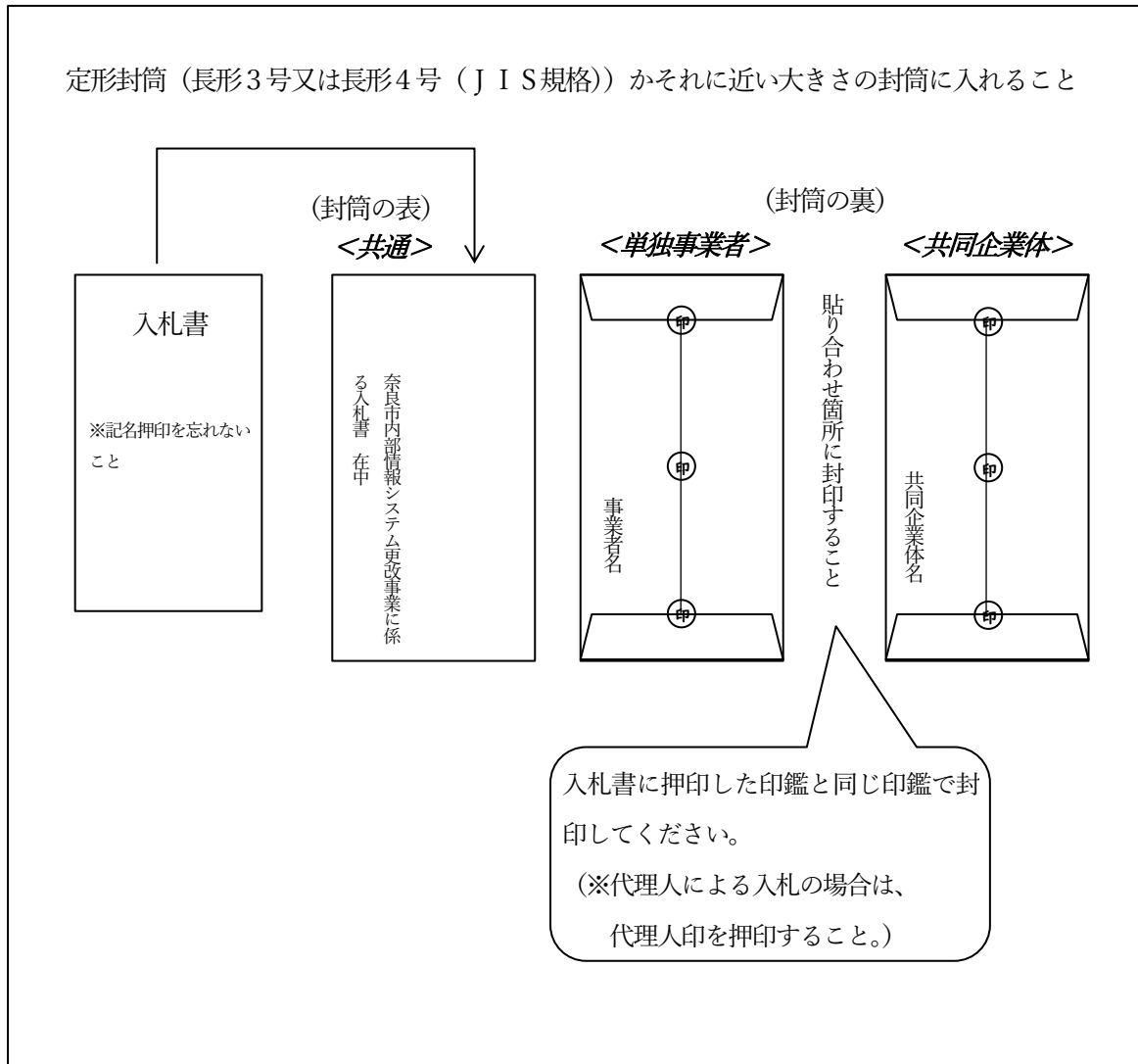
「(別添 2) 落札者決定基準」に記載のとおり

15 入札に関する事項

(1) この入札は、奈良市契約規則及び法令に定めるものの他、この条件の定めるところによる。

(2) 入札書は、封筒に入れて 厳重に封かんし、業務企画提案書とは別にして 1 部提出すること。また、入札書封筒の表面中央に「奈良市内部情報システム更改事業に係る入札書在中」、封筒裏面に単独事業者の場合は「事業者名」、又は共同企業体の場合は「共同企業体

名」を必ず記載すること。なお、封筒裏面には 封印を押すこと。



- (3) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第15号) 委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとする。
- (4) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不相当であると認めるときは、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。
- (5) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (6) 予定価格に達した価格の入札がない場合は、後日再入札を行う。
- (7) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

契約希望金額は、月額の賃貸借料とし、事業に係るすべての費用を含むものとする。

- (8) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

16 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (ア) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (イ) 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
- (ウ) 委任状を持参しない代理人等による入札(年間を通じて委任されている者を除く。)
- (エ) 入札書に記名押印のない入札
- (オ) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (カ) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (キ) 入札金額を訂正した入札
- (ク) 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- (ケ) 入札書の日付が入開札日でない入札
- (コ) その他市長の定める入札条件に違反した入札

17 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札の日時 「2 入札概要」に記載の日時
- (2) 開札の日時 令和●年●月●日(●)●時
- (3) 開札の場所 奈良市役所中央棟3階 入札室
- (4) 開札の傍聴 入札参加参加者の代表者又はその代理人は、開札を傍聴することができる。なお、代理人が傍聴する場合は、委任状を徴するものとする。

18 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) 入札参加者が本件入札に関して要した費用は全て当該入札参加者が負担する。

19 留意事項

- (1) 提出書類は、いかなる理由を問わず返却しないものとし、本市の定める保存期間満了後、本市の責においてすべて処分するものとする。また、本市はこれを本選定以外では使用

しない。なお、提出書類や審査結果（不採用となった事業者の名称、採点結果を含む。）は、奈良市情報公開条例（平成 19 年奈良市条例第 45 号）により情報公開の対象となる場合がある。

- (2) 提出書類は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。
- (3) 提案書で表明する内容については、実現可能性が低いものであってはならず、交渉権第 1 位に選定された事業者であっても、目的が達成できないと本市が認めた場合は、契約を締結しない場合がある。それに伴う事業者が被る損害について、本市は一切責任を負わず、賠償しない。
- (4) 提出書類の作成等、本募集への参加に要する費用は、すべて事業者の負担とする。
- (5) 本募集の参加にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。
- (6) 契約を締結することとなった場合、提出書類に記載された内容は、特別の理由があると本市が認めた場合を除き、原則として変更できないものとする。
- (7) 「(様式第 3 号) 入札参加申請書」、または「(様式第 4 号) 入札参加申請書（共同事業体用）」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「(様式第 16 号) 辞退届」を提出すること。

20 問合せ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号（奈良市役所）

奈良市総務部財政課

TEL:0742-34-4720 FAX:0742-34-4755 E-mail:zaisei@city.nara.lg.jp